

松江市街地内水対策(案)

昭和 47 年 7 月豪雨、平成 18 年 7 月豪雨では、本川(宍道湖・大橋川(支川朝酌川))の水位が上昇したため、松江市街地が広範囲にわたって長時間浸水し、家屋浸水、幹線道路の通行止め等の被害が発生した。

松江市街地の浸水対策は、本川からの浸水を防ぐ外水対策と、内水河川(天神川・松江堀川)から本川への自然排水が困難になることで発生する浸水を防ぐための内水対策に分けられる。

外水対策としては、斐伊川治水 3 点セット(下流の大橋川改修、中流の斐伊川放水路、上流の尾原・志津見ダム)により、堤防・水門等で本川から市街地への流入を防ぐこと、本川の水位を下げ、内水河川の洪水を自然排水させることが重要である。

また、平成 18 年 11 月 28 日には、「松江市街地浸水にかかる当面の対応策」として、斐伊川治水 3 点セットが完成するまでの間、平成 18 年 7 月豪雨と同規模の洪水に対して、床上浸水と幹線道路の通行止めを防ぐ対策を発表し、平成 20 年度までに水防活動体制を整えるとともに、施設整備を終えたところであるが、昭和 47 年 7 月豪雨規模の洪水に対する内水対策は未だできていない。

一方、平成 21 年 3 月には「斐伊川水系河川整備基本方針」が変更され、「斐伊川水系河川整備計画」の策定作業が進む中、長年事業が中断されたままであった大橋川改修事業は、平成 21 年 12 月 19 日に鳥根、鳥取両県が合意し、国に対して事業着手を要請したことにより、27 年ぶりに事業が再開される見込みとなった。

したがって、戦後最大の浸水被害を生じた昭和 47 年 7 月豪雨と同規模の洪水に対して内水被害の軽減を図るため、外水対策に併せて、「松江市街地内水対策」を策定・実施する。

基本方針

「斐伊川水系河川整備基本方針」に基づき、今後策定される「斐伊川水系河川整備計画」による外水対策と併せて、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的な内水対策を実施する。

整備目標

松江市街地で戦後最大の浸水被害を生じた、昭和 47 年 7 月 9～13 日豪雨(時間雨量 36 mm、日雨量 199 mm : 松江气象台観測値)と同規模の洪水に対し、松江市街地の床上浸水被害の解消と床下浸水被害の軽減を図る。

対策内容

【橋北地区】

- ・ 既存内水排除ポンプ(15.3m³/s)に 5m³/s 程度追加する。設置位置は上追子地区とする。今後、大橋川改修事業の進捗に併せ、関係機関等と連携し、早期事業着手を図る。
- ・ 小河川(中川等)の護岸整備等の溢水対策を講じると共に、二次内水対策として雨水管路、雨水貯留池等の雨水排水施設整備を推進し、床下浸水被害の軽減を図る。
- ・ 流域全体の取り組みとして、公共用地や既存ため池等を利用し、貯留施設の整備や貯留機能の強化を図るなど流出抑制対策を実施する。
- ・ 施設整備だけでの浸水被害解消には限界があるため、浸水被害に関する情報(内水氾濫シミュレーション結果等)を提供することで地域住民の防災意識を高め、自助を促すことにより防災・減災を図る。

【橋南地区】

- ・ 外水の流入による浸水被害を防止するため、天神川上下流端及び権太夫川に設置が計画されている水門を操作することにより、自然排水により内水を排除する。
- ・ 大橋川へ直接流出する地区については、雨水排水事業により内水排除ポンプの新設および雨水排水施設を整備する。
- ・ 二次内水対策として、雨水管路、雨水貯留池等の雨水排水施設整備を推進し、床下浸水被害の軽減を図る。
- ・ 施設整備だけでの浸水被害解消には限界があるため、浸水被害に関する情報(内水氾濫シミュレーション結果等)を提供することで地域住民の防災意識を高め、自助を促すことにより防災・減災を図る。

期待される効果

	S47.7 豪雨実績 (旧松江市全域)
床上浸水戸数	約 6,000
床下浸水戸数	約 14,500

外水対策 (ダム・放水路、大橋川 築堤、逆流防止水門完 成)	+	内水対策 (案)	+	二次内水対策
約 30		0		床下浸水被 害軽減を図る
約 500		約 170		